

与那原町子育て支援センター

すまいる

町内2カ所で実施中

海風児童館 2F

月～金 9:00～14:00

対象者 妊娠中の方から就学前幼児とその保護者
〒901-1301 与那原町字板良敷 109 2F

東浜コミュニティーセンター

火・金 9:00～12:00

対象者 概ね3歳以下の幼児と保護者
〒901-1304 与那原町字東浜 27

☎098-882-8518

*時間内であれば、いつでも利用可能です
*活動内容によっては実費徴収があります

主な行事
◎お母さんのための講座いろいろ(月に1～2回) ◎ミニミニ運動会(11月)
◎クッキング(毎月) ◎誕生会(毎月) ◎おわかれ遠足(2月)



一時預かり事業

保護者のパート就労や疾病・出産などにより、一時的に家庭保育が困難な場合にお子さんを保育します

- ★実地場所
支援センター「すまいる」内
- ★申し込み
子育て支援課にて利用申込が必要となります
- ★対象年齢
6ヶ月～就学前のお子さん(与那原町在住の方)
- ★対象理由
 - ①就労形態による保育 *週3回を限度
・パートで働いている方
・職業訓練や資格取得のため、学校に通っている方等
 - ②緊急的保育*連続5日限定
・病気、事故、出産、介護、冠婚葬祭でやむを得ない理由の方
 - ③私的理由による保育*週1日を限度
・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担により育児の支援が必要な方
- ★給食 昼食・おやつ
(アレルギーの子は、弁当持参です)

時間	AM9:00～PM5:00(月曜日～金曜日) *延長保育はありません
料金	1日 4時間以上 1800円 午前半日(9時～13時) . 4時間未満 900円 午後半日(13時～17時)

子育て応援施設のご案内



与那原町役場
子育て支援課

〒901-1392 与那原町字上与那原 16 番地
電話 098-945-6520

あそび場 あかぎ児童館



ようこそ児童館へ 遊び・出会い・居場所

これがキーワードです。

児童館は、憲法40条に規定されている児童厚生施設です。
0～18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊びを通じた健全育成を目的として活動しています。

- ★自由に自分の好きな遊びができます
(けん玉、シャボン玉、コマ等)
- ★ゆうぎ室で運動することができます
(バスケットボール、一輪車等)
- ★毎月イベントがあります
(季節の行事、トランポリン等)



どんなことができるの

- ・館内には食べ物(お菓子・ガム等)飲み物等を持ち込まないようにしましょう。
- ・5歳未満については、保護者の方も一緒に来館して下さい。
- ・貴重品やお金はできるだけ持たせないで下さい。
- ・病気やケガで学校を休んでいる場合は、来館しないようにして下さい。
- ・自転車で来館しないようにして下さい。
- ・ペット(犬・猫)等を連れてこないようにして下さい。
- ・持ち物には、はっきりと名前を書くようにして下さい。

対象者 児童(0～18歳)及びその保護者 費用 原則として無料です
※幼児については、保護者同伴とします ※行事によっては実費徴収することもあります
開館時間 月曜日～土曜日 午前10時～午後6時
休館日 日曜日・国民の祝日・慰霊の日・年末年始

〒901-1303 与那原町字与那原 912 ☎070-5815-3502

海風児童館



〒901-1301 与那原町字板良敷 109 ☎070-5414-3501

与那原町
親子通園事業

おひさま

あそびで心と
からだの発達を!

「おひさま」は、丁寧な関わりが必要な児童等(就学前まで)に対し、親子での遊びを通して、日常生活における基本動作などを保護者とともに考え、子どもに対する正しい知識と認識を深めながら、健全な育成を図るための通園事業です。

親子で一緒に運動あそび・感触あそび・制作あそびなどの経験・体験を積み重ねながら親子のスキンシップを図り、保護者・保育士・お友達との関わりや社会性の芽を育てていきます。お子さんのからだの発達・こころの発達をともに支えていきましょう。

—— おひさま での遊び ——



通園日時 毎週月曜日から金曜日(午前10時～午前12時まで)
※ただし、国民の祝日・慰霊の日・12月29日～1月3日は休園

対象 与那原町内に住所を有する方
場所 町営阿知利団地1階集会室

☎080-7984-9462